

| | |
|--|------------------------------|
| 立候補者のお名前 | 瀬戸 和弘 |
| 所属政党 | 日本共産党 |
| 選挙区 | 神奈川11区 |
| 問1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答） | 1. LGBTの課題として、既に含まれている |
| 問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうかしますか？（複数回答可） | 1. その人を尊重し応援したいと思う |
| 問3-① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-⑤ 困難を抱くLGBTに対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-⑥ LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |
| 問3-⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面の対応を推進する | 1) 法律で義務化し、全国的に普遍的な制度とすべきである |

| | |
|--|--|
| <p>問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）</p> | <p>1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ</p> |
| <p>問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。</p> | <p>性的マイノリティーの人たちが肩見せまい思いで生活せざるをえなかったり、差別や偏見のためにありのままの自分を肯定できなかつたりすれば、それは健全な社会とはいえません。逆にマイノリティーの人たちが一人の人間として、堂々と「自分らしさ」を主張でき、個性豊かに暮らせる社会は、社会のすべての構成員にとっても暮らしやすい社会だと思います。</p> <p>私たちは、性的マイノリティーの人たちの人権と生活向上のための取り組みを強め、日本共産党の性的マイノリティーに関する政策の実現に取り組みます。</p> <p>日本共産党ホームページに掲載している分野別政策（48、性的マイノリティー）を参考にして下さい。</p> |